森林伐採のときには

は 義務付けられています。 森林の立木を伐採するとき 3つの書類提出が森林法で

①事前の 採後の造林に係る森林の状況報 完了後の「伐採に係る森林の状 況報告書」③造林完了後の「伐 「伐採造林届」②伐採

届の添付資料」が森林法で義務 付けられました。 提出の際は、④

※令和5年度から①「伐採造林 告書」の提出が必要です。 「伐採造林

- 届出者の確認書類(身分証の写し)
- 土地の証明書
- 隣接森林との境界関係書類

提出期限

90 日から 30 日前

伐採開始の

伐採を完了後

造林を完了後

30 日以内

30 日以内

- 法令の許可関係書類 ※該当する場合のみ
- 伐採の権原関係書類
- 伐採と集材に関するチェック ※届出者が土地所有者でない場合

リスト

地元関係者との協議書類

提出書類

② 「伐採に係る森林の状

③「伐採後の造林に係る

森林の状況報告書」

問い合わせ先

役場耕地林務課林務係

🕿(86)1159 [直通]

①「伐採造林届」

況報告書」

「伐採造林届の添付書類

森林の位置や地域図



30 万円以下の罰金 (森林法第 210 条)

「よくあるご質問」

伐採の位置や区域図は実測が必要?

位置や地区が分かる書類であれば実測の必要 はありません。

土地の証明書とは?

ります。

次のいずれかの書類です。登記事項証明書、 固定資産税納税通知書の写し、土地の売買契 約書、遺産分割協議書、贈与契約書



届出者の本人確認書類とは?

免許、第一種銃猟免許および

具により、網猟免許、

わな猟

申込期間

許を取得する必要があります。

狩猟を行うためには狩猟免

免許の種類は、使用する猟

7月28日 (金)

住民票、運転免許証、マイナンバーカード(表) などの写しになります。



許試験を実施します」を閲覧

ムページ「令和5年度狩猟免 提出書類については県

ください。



閲覧できます↓

QR コードからも

問い合わせ先

北薩地域振興局農林水産部

2 0996 (25) 5509 役場耕地林務課林務係

☎ (86) 1159 [直通]

助成を行っています。 講習会の開催や受講料の一 第二種銃猟免許の4種類があ 鹿児島県猟友会出水支部で 試験に伴う狩猟免許取得 部

は、

申込期間

木

~7月14日(金)

県北薩地域振興局出水庁舎

6月19日 (月) 7月30日 (日) 日程 試験場所

○狩猟免許試験

6月19日 (月) 県北薩地域振興局出水庁舎 開催場所 ~7月14日 (金)

〇狩猟免許取得講習会 日程

狩猟には免許が必要